

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会報告資料

令和4年12月15日

報告事項件名

頁

- | | |
|--|---|
| 1 物価高騰対策を目的とした民設学童保育室に対する光熱水費の追加補助に
ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
|--|---|

(地域のちから推進部)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和4年12月15日

件名	物価高騰対策を目的とした民設学童保育室に対する光熱水費の追加補助について																																										
所管部課名	地域のちから推進部 住区推進課																																										
内容	<p>民設学童保育室に対する物価高騰対策として、次のとおり光熱水費（電気料金・ガス料金）を追加補助する。</p> <p>1 対象学童保育室 民設学童保育室9事業者19施設</p> <p>2 追加支給総額 1,882,800円（19施設合計の年額） 【参考】 令和4年度既支給額 6,274,440円 追加支給後総額 8,157,240円</p> <p>3 算定方法 (1) 物価高騰調査による4～8月分の各施設の影響額に基づき、30%の追加補助とした。 (2) 定員区分毎に追加補助額を算出した。</p> <p>【算定基準表】 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="373 1373 1439 1921"> <thead> <tr> <th>定員区分</th> <th>A 現在の光熱水費相当額 (月額)</th> <th>B 加算支給 (月額) B=A*0.3 一の位切上げ</th> <th>C 加算支給 (年額) C=B*12</th> <th>D 該当施設数 (R4.8現在)</th> <th>E 追加支給 (年額) E=C×D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10～15人</td> <td>12,654</td> <td>3,800</td> <td>45,600</td> <td>1</td> <td>45,600</td> </tr> <tr> <td>16～20人</td> <td>15,150</td> <td>4,550</td> <td>54,600</td> <td>該当なし</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>21～30人</td> <td>22,752</td> <td>6,830</td> <td>81,960</td> <td>6</td> <td>491,760</td> </tr> <tr> <td>31～50人</td> <td>30,300</td> <td>9,090</td> <td>109,080</td> <td>11</td> <td>1,199,880</td> </tr> <tr> <td>51人以上</td> <td>40,404</td> <td>12,130</td> <td>145,560</td> <td>1</td> <td>145,560</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>19</td> <td>1,882,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 支給の方法 「令和4年度足立区民設学童保育室事業運営補助金の算定基準」を変更し、各学童保育室からの申請に基づき、追加交付を行なう。</p>	定員区分	A 現在の光熱水費相当額 (月額)	B 加算支給 (月額) B=A*0.3 一の位切上げ	C 加算支給 (年額) C=B*12	D 該当施設数 (R4.8現在)	E 追加支給 (年額) E=C×D	10～15人	12,654	3,800	45,600	1	45,600	16～20人	15,150	4,550	54,600	該当なし	該当なし	21～30人	22,752	6,830	81,960	6	491,760	31～50人	30,300	9,090	109,080	11	1,199,880	51人以上	40,404	12,130	145,560	1	145,560	合計	—	—	—	19	1,882,800
定員区分	A 現在の光熱水費相当額 (月額)	B 加算支給 (月額) B=A*0.3 一の位切上げ	C 加算支給 (年額) C=B*12	D 該当施設数 (R4.8現在)	E 追加支給 (年額) E=C×D																																						
10～15人	12,654	3,800	45,600	1	45,600																																						
16～20人	15,150	4,550	54,600	該当なし	該当なし																																						
21～30人	22,752	6,830	81,960	6	491,760																																						
31～50人	30,300	9,090	109,080	11	1,199,880																																						
51人以上	40,404	12,130	145,560	1	145,560																																						
合計	—	—	—	19	1,882,800																																						

5 支給の時期

令和4年12月 事業者への通知、交付申請手続き

令和5年 1月 交付申請手続きに基づき、随時補助金交付

6 その他

- ・ 今回の調査では、間食費について現時点では物価高騰による目立った影響は確認できなかった。
- ・ 民設学童保育室以外の光熱水費の追加補助については、12月補正予算に計上する。

【参考】物価高騰による調査結果の概要

(1) 調査対象期間

令和3年度及び令和4年度の4月から8月分

(2) 対象施設

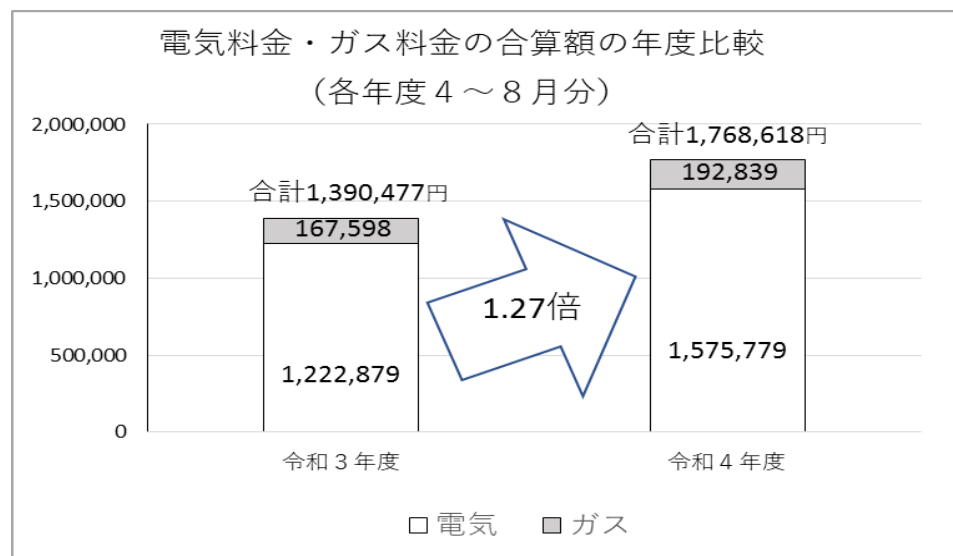
民設学童保育室9事業者19施設

(3) 光熱水費の状況

調査の結果、電気料金・ガス料金ともに、昨年度からそれぞれ

1.29倍、1.15倍ほど上昇していた。合算額で比較すると、昨年度から **1.27倍** 上昇していたことが分かった。また、水道料金については、単価の価格上昇は見られなかった。

(単位：円)



(4) 学童保育室運営への影響

光熱水費の高騰による運営への影響については、「すでに影響が出ている (**4事業者**)」「令和4年度中に影響が出る見込み (**4事業者**)」であった。

問題点
今後の方針

補助概要、追加補助額について民設各学童保育室に十分に周知をしよう
えで、補助金支出事務を遅滞なく進めていく。